



令和2年度(2020)伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	滋賀県	記入日: R 2. 5.11
市町村	彦根市	
地区名	彦根市河原町芹町地区	
重伝建選定年月日	H28. 7.25	
拡大選定年月日		
種別	商家町	
面積 (ha)	5	
選定基準	(二)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H23. 3.23				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H28. 4. 6				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H28. 4. 6				
最新改訂日		H31. 3.18					
概要		彦根市(ひこね)河原町芹町地区(かわらまちせりまちちく)伝統的建造物群保存地区は、江戸時代前期に河川を付け替えて形成された城下町の特徴ある町割りを良く伝えるとともに、街路に沿って江戸時代から昭和戦前期にかけて建てられた町家等を良く残し、商家町としての歴史的風致を良く示す。					
物件数	伝統的建造物(建築物)	89	主屋49、土蔵20、附属屋19、御堂1				
	伝統的建造物(工作物)	3	薬医門1、塀1、高塀1				
	環境物件	0					
関連指定等	関連条例	名称					
		公布日					
	地区内文化財数		国宝・重文	史跡	名勝	天然記念物	
		国指定					
		県指定	0	0	0	0	
市指定		0	0	0	0		
国登録	5						
施設・団体・地区行事など	地区内公開施設	名称	治武将丸				
		文化財種別	その他				
		公開状況	通年公開				
	住民保存会	有無	有り				
	保存会・まちづくり団体	名称	河原町芹町美しいまちづくり委員会				
		結成年	H28. 9				
		構成員					
	保存会以外で支援している民間組織(1)	名称	NPO法人彦根景観フォーラム				
		主な活動	住民と協同し自然環境・歴史遺産の活用を図る				
	保存会以外で支援している民間組織(2)	名称	まち遺産ネットひこね				
主な活動		観光客へのガイドボランティア、ガイドマップの作成・配布					
伝建修理・修景・防災などの助成措置	助成措置 修理－主屋	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修理－蔵	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修理－工作物	補助率	6/10				
		上限(万円)	200				
	助成措置 修景－主屋	補助率	6/10				
上限(万円)		500					
助成措置 修景－蔵	補助率						
	上限(万円)						
助成措置 修景－工作物	補助率	6/10					
	上限(万円)	100					

関連計画
その他

都市計画法	都計区域	都市計画区域内
	用途地域	一住、近商、商業
	防火地域	M33.4.27
保存地区関係の地区計画・法条例	法条例	屋外広告物法・彦根市屋外広告物条例
	地域名	第1種地域
	区分	市町村条例
	制定日	H27. 3.26
	法条例	景観法・彦根市景観計画
	地域名	城下町景観形成地域
	区分	市町村条例
	制定日	H 7. 9.26
	法条例	
	地域名	
	区分	
	制定日	
	法条例	
	地域名	
	区分	
	制定日	
法条例		
地域名		
区分		
制定日		
市町村基金条例		彦根市文化財保護基金の設置管理および処分にに関する条例
	制定日	H19.12.26
	最終改正	
不均一課税条例		彦根市重要伝統的建造物群保存地区における彦根市市税条例および彦根市都市計画税条例の特例を定める条例
	制定日	H28.12.26
	最終改正	
建築基準法緩和条例		彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の緩和に関する条例
	制定日	H30. 3.23
	最終改正	
景観計画		策定済み
	策定日	H19. 6.18
歴まち法計画の認定		認定された
	策定日	H30. 3.26
防災計画		策定予定
	年度	R 4
市町村全域に係る防災計画		記載あり
	年度	
	上記計画での耐震対策に関する記述	記載あり
耐震マニュアル		策定予定
一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成		ある
	助成の内容	①耐震診断員の派遣、②耐震改修(設計監理含む)について助成
	補助率	①耐震診断員の派遣、②2/10
	上限額	②50万円
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	助成措置なし
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	専門家	専門家がいる
	具体的に	伝建審議会の委員かつ大学教授
	技術者	専門家がいる
	具体的に	構造設計事務所